

[1] インド

1. インドの概要と開発課題

(1) 概要

インドは、世界第2位の人口を有しており、1991年に8億4,600万人だった人口は、2008年には11億4,000万人へと増加した。実質国内総生産（GDP）成長率(注1.)は、1947年に独立して以来1970年代まで3～4%と緩慢であったが、部分的な自由化政策が実施された1980年代には平均5.6%へと高まった。その後、1991年の経済危機を機に国内投資規制の撤廃、変動相場制への移行、外国通貨投資の規制緩和、貿易自由化等を骨子とする経済改革を実施し、本格的な経済自由化政策が推し進められた。その結果、1990年代の経済成長率は、年平均6.4%へとさらに上昇した。その後、2003年度(注2.)からは、8.5%、2004年度7.5%、2005年度9.5%、2006年度9.7%、2007年度9.0%と高成長を維持した。2008年度は、世界的な金融危機及び経済不況の影響を受けて6.7%と下落したものの、底堅い内需に支えられ、2009年度は7.4%に回復している。2009年度の部門別GDP構成比は、農業14.6%、鉱工業28.5%（このうち製造業は16.1%）、サービス業56.9%であった。

1990年代からの順調な経済成長に伴い、都市部においては高所得者層が出現し、中所得者人口が増加する一方で、所得格差や地域格差が拡大しつつある。農村部並びに都市部の低所得層、低カースト層にとって貧困問題は依然深刻である。また、インフラ整備が経済成長に追いつかず、電力や水の不足並びに道路、鉄道、空港などの交通インフラの不足が大きな問題となっている。これらの問題は産業の発展にとって大きな障害となるほか、人口流入によって膨張する都市部の生活基盤の悪化にもつながっている。

経済自由化が進展し、ITサービス産業などが急速に拡大したにもかかわらず、農村経済や社会的弱者層が経済成長から取り残されたこと等を背景として、2004年5月の下院総選挙ではインド人民党（BJP：Bharatiya Janata Party）を中心とする与党国民民主連合が破れ、コングレス党を中心とする統一進歩連盟（UPA：United Progressive Alliance）が連立政権として発足した。2009年5月の下院総選挙でもコングレス党が大勝し、UPA政権は9%の経済成長を目標として、そのための投資の拡大やインフラ整備などの経済政策を表明している。また、庶民を意識した「包括的成長」、「平等な発展」を目標として掲げ、農村開発や女性・貧困層等の社会的弱者対策、雇用対策、行政の透明性向上等の政策にも力を注いでいる。

(2) インドの開発計画

(イ) 第11次5か年計画（2007～2012年）

年平均経済成長率目標を9%と設定し、雇用の拡大と質の良い基礎的サービスの提供を通し、より迅速でより幅広い包括的な経済成長を実現することを目標としている。主な課題として、(a) 農業の再活性化、(b) 雇用の拡大、(c) 貧困層への基礎的サービスの提供、(d) 製造業の競争力の改善、(e) ガバナンスの改善、(f) 格差と分断の解消、が挙げられている。

(ロ) 第2次シン政権の政策目標

2009年5月に成立したコングレス党を中心とする第2次UPA政権は、以下の10項目を優先分野として掲げている。

- ①国内の治安及び宗派間の調和
- ②農業、製造業、サービス業における更なる経済成長
- ③雇用、教育、保健、農村インフラ、都市開発に関する既存の旗艦プログラムの強化
- ④女性、若者、児童、後進階級、指定カースト、マイノリティ等の福祉に対する協調的取組
- ⑤行政（ガバナンス）改革
- ⑥インフラの新規整備及び近代化
- ⑦慎重な財政管理
- ⑧エネルギー安全保障及び環境保護
- ⑨国際社会との建設的・創造的な関与
- ⑩進取・革新の文化の促進

(注) 1. 出典：インド準備銀行（Reserve Bank of India）

(注) 2. インドの年度は我が国と同様4月1日から翌年3月31日まで。従って、2009年度の場合は2009年4月1日から2010年3月31日まで。

インド

表－1 主要経済指標等

指 標		2008 年	1990 年
人 口 (百万人)		1,140.0	849.5
出生時の平均余命 (年)		64	58
G N I	総 額 (百万ドル)	1,209,612.94	313,261.59
	一人あたり (ドル)	1,080	390
経済成長率 (%)		5.1	5.5
経常収支 (百万ドル)		-36,088.33	-7,035.65
失 業 率 (%)		-	-
対外債務残高 (百万ドル)		230,610.71	85,661.44
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	290,860.78	22,911.05
	輸 入 (百万ドル)	371,615.90	29,526.61
	貿 易 収 支 (百万ドル)	-80755.13	-6,615.56
政府予算規模 (歳入) (十億ルピー)		7,978.79	715.87
財政収支 (十億ルピー)		-853.53	-195.09
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		2.6	2.6
財政収支 (対GDP比, %)		-1.5	-3.4
債務 (対GNI比, %)		18.5	-
債務残高 (対輸出比, %)		69.9	-
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		-	-
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		-	-
軍事支出割合 (対GDP比, %)		2.7	3.3
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		2,107.65	1,398.93
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		3,287	
分 類	D A C	低中所得国	
	世界銀行等	iii / 低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		第 11 次 5 か年計画 (2007～2012)	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値 (湖沼等を含む) を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2009 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	347,827.25	300,952.26
	対日輸入 (百万円)	591,264.52	247,222.34
	対日収支 (百万円)	-243,437.28	53,729.92
我が国による直接投資 (百万ドル)		3,664.26	—
進出日本企業数		281	64
インドに在留する日本人数 (人)		4,018	1,190
日本に在留するインド人数 (人)		22,858	3,107

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990 年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	34.3(1990-2005 年)	
	下位 20%の人口の所得又は消費割合 (%)	8.1(2005 年)	
	5 歳未満児栄養失調割合 (%)	43.5(2006 年)	
初等教育の完全普及の達成	成人 (15 歳以上) 識字率 (%)	62.8(2005-2008 年)	48.2
	初等教育就学率 (%)	89.8(2001-2009 年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	—	74
	女性識字率の男性に対する比率 (15～24 歳) (%)	67.7(2005 年)	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生 1000 件あたり)	52(2008年)	127(1970 年)
	5 歳未満児死亡率 (出生 1000 件あたり)	69(2008年)	116
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生 10 万件あたり)	450(2003-2008年)	—
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15～49 歳) のエイズ感染率 (%)	0.3(2007年)	
	結核患者数 (10 万人あたり)	170(2008年)	170
	マラリア患者数 (10 万人あたり)	7(2000年)	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	88(2008年)	72
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	31(2008年)	18
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	2.7(2008年)	2.6
人間開発指数 (HDI)		0.519(2010年)	0.389

2. インドに対する我が国ODA概況

(1) ODAの概略

1958年に我が国最初の円借款をインドに供与して以来、円借款は我が国のインドに対する経済協力の中心となっている。1998年の核実験を踏まえ、我が国は新規円借款及び新規無償資金協力（緊急・人道的性格の援助及び草の根無償を除く）を一時凍結した。現時点においては、インドから見て日本は最大の二国間ドナーであり、また日本から見てもインドは2003年度の本格的再開以来過去 7 年連続でODAの最大の受取国となっている。

(2) 意義

インドは急速な経済成長や活発な外交活動を通じて国際社会における存在感を高めつつあるとともに、南アジアにおいて大きな影響力を有している。我が国としても、経済協力を通じてインドとの間に安定した二国間関係を築き、インドの持続的発展を確保することは、南アジア地域の平和と安定、さらには、我が国を含むアジアの平和と安定にとり極めて重要である。また、インドは我が国のシーレーンの安全確保にとって重要な位置を占めている。これらを踏まえ、2000 年 8 月、我が国とインドは「日印グローバル・パートナーシップ」の構築に合意し、2005 年 4 月、小泉総理(当時)が訪印し、日印の協力関係に新たな戦略的方向性を与えるための「8 項目の取り組み」を決定した。その後、2006 年 12 月にはシン首相が訪日、2007 年 8 月には安部総理（当時）が訪印し、両首相間で「日印戦略的グローバル・パートナーシップに向けた共同声明」、「新次元における日印戦略的グローバル・パートナーシップのロードマップに関する共同声明」を発表し、貨物新線計画などの経済協力を含めた包括的な経済パートナーシップの強化を確認した。2008 年 10 月にはシン首相が訪日し、「日印戦略的グローバル・パートナーシップの前進に関する共同声明」を発表し、戦略的グローバル・パートナーシップの重要性を再確認した。2009 年 12 月には鳩山総理（当時）が訪印し、「日印戦略的グローバル・パートナーシップの新たな段階に関する共同声明」を発表し、戦略的グローバル・パートナーシップの更なる強化・発展を確認した。

近年、インドは順調な経済成長を続けており、外国投資の規制緩和、国内経済の自由化を積極的に進めている。購買力を有する 3 億人とも言われる中間層の存在は、今後の有望な投資先・市場としての潜在性を有しており、この点においても、二国間関係緊密化の必要性は高い。また、インドは、前述のとおり人口の約 3 割を貧困層が占めており、貧困削減はミレニアム開発目標（MDGs : Millennium Development Goals）を達成する上でも重要である。

インド

(3) 基本方針

我が国は、インドに対する援助の戦略性をより一層高め、政府全体として一体性と一貫性を持って効果的・効率的な援助を実施するため、現地ODAタスクフォースにおける議論やインド側との政策対話を踏まえ、2006年5月、我が国は「対インド国別援助計画」を策定した。同援助計画においては、(1)電力・運輸インフラ等の支援を通じた経済成長の促進、(2)保健・衛生問題、地方開発、上下水道支援、植林支援等を通じた貧困・環境問題の改善、(3)人材育成・人的交流の拡充のための支援、の3点を重点目標としている。また、2007年6月より毎年実施している日印ハイレベル経済協力政策協議を通じて、上記国別援助計画に基づきつつ、インドが2007年から開始した第11次5か年計画を踏まえて、我が国の対インド経済協力における3つの中期的政策目標、(1)日印経済関係の強化を通じた経済成長の促進、(2)貧困削減および社会セクター開発、(3)環境・気候変動・エネルギー問題に関する協力、をインドとの間で共有している。

(4) 重点分野

上述の国別援助計画の下、

(イ) 経済成長の促進、(ロ) 貧困・環境問題の改善 (ハ) 人材育成・人的交流の拡充のための支援の3つを重点分野としている。

(5) 2009年度実施分の特徴

(イ) 円借款を通じた支援は、経済成長の促進、貧困削減への貢献、環境問題への対処に重点を置いて実施している。2009年度は、日印協力の象徴となっている通称デリーメトロ建設のための「デリー高速輸送システム建設計画（フェーズ2）（第五期）」のほか、新たなフラッグシップ案件となる「貨物専用鉄道建設計画（フェーズ1）（第二期）」等に対する円借款の供与を決定した。

(ロ) 無償資金協力によるインドへの支援は、規模は大きくないものの、2009年度は保健等の基礎生活分野で「インドにおけるポリオ撲滅計画（UNICEF連携）」のほか、主に教育、医療分野での草の根・人間の安全保障無償資金協力を実施した。

(ハ) 我が国のインドに対する技術協力は、実績は大きくないが、近年、円借款との連携を想定した開発調査や、円借款事業との連携による専門家派遣等の技術協力への要請が高まりつつあり、より効果的な連携に努めている。また、2006年に再開された海外青年協力隊については、2009年度10名の隊員が派遣された。

3. インドにおける援助協調の現状と我が国の関与

インド政府は援助受け入れ国・機関を限定しており、2003年6月に対外援助受け入れ政策を発表した中では、今後の援助は国際機関を除き、我が国、ドイツ、米国、英国、EU、ロシアの6か国に限って受け入れるとし、その後、2004年5月の政権交代後には、これら対象をG8、EU及び年間2,500ドル以上の支援を行うG8以外のEU加盟国へと変更した。

このように、インドは、自助努力（オーナーシップ）の考え方が確立している国であり、インド政府は、ドナーによる援助協調の姿勢にあまり積極的ではなく、このようなインド側の姿勢を反映して、一般的に、ドナー間の援助協調が必ずしも十分行われている状況にはない。しかしながら、我が国は、相互補完関係の強化による効果的援助実施のために、他ドナーとも援助協調を進めてきているところである。

例えば、10年以上にわたりUNICEFを経由し米国等と連携したポリオワクチンの無償供与を実施している。最近では、バンガロール上下水道事業やバンガロール配電網設備高度化事業(共に円借款)等の水分野及びエネルギー分野において日米の援助協調を実施、また、マディヤ・プラデシュ州でリプロダクティブヘルス支援(技術協力プロジェクト)を世界銀行・英国と連携して進めている。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2005 年	1,554.58	21.09	17.84 (8.36)
2006 年	1,848.93	5.96	25.35 (13.17)
2007 年	2,251.30	3.97	21.60 (12.31)
2008 年	2,360.47	4.28 (0.05)	24.51 (11.79)
2009 年	2,182.17	4.66 (0.77)	18.55
累 計	34,004.00	885.81 (0.82)	293.51

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2005～2008年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対インド経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2005 年	40.27	13.75	17.45	71.46
2006 年	-7.63	17.60 (4.42)	19.57	29.53
2007 年	68.07	9.32 (1.80)	22.49	99.89
2008 年	576.48	3.53 (2.06)	19.80	599.81
2009 年	484.54	4.50 (2.19)	27.97	517.01
累 計	8,936.40	574.62 (10.47)	468.83	9,979.82

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。()内はその実績(内数)。
2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、インド側の返済金額を差し引いた金額)。
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対インド経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2004 年	英国 370.15	米国 50.51	カナダ 33.56	スイス 28.76	ノルウェー 13.32	-82.05	14.55
2005 年	英国 579.24	オランダ 72.81	日本 71.46	米国 57.13	カナダ 34.01	71.46	844.14
2006 年	英国 349.30	米国 96.84	ドイツ 55.70	日本 29.53	カナダ 25.46	29.53	653.03
2007 年	英国 510.53	ドイツ 127.97	日本 99.89	米国 84.87	ノルウェー 25.81	99.89	903.19
2008 年	英国 613.12	日本 599.81	ドイツ 147.69	米国 52.06	ノルウェー 28.72	599.81	1,546.86

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対インド経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2004 年	IDA 442.34	CEC 140.40	UNICEF 28.88	UNDP 20.32	UNFPA 11.26	32.38	675.58
2005 年	IDA 576.92	CEC 187.80	UNICEF 34.67	UNDP 15.39	GFATM 13.20	49.23	877.21
2006 年	IDA 349.96	CEC 209.74	GFATM 49.08	UNICEF 37.99	IFAD 16.46	64.22	727.45
2007 年	IDA 99.81	CEC 89.62	GFATM 88.30	GEF 70.30	UNICEF 36.98	90.70	475.71
2008 年	IDA 194.35	GFATM 131.47	CEC 122.31	UNICEF 36.59	UNDP 15.09	56.55	556.36

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

インド

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2004年 度までの 累計	23,806.55 億円 〔内訳は、2009年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)〕	845.85 億円 〔内訳は、2009 年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)〕	229.33 億円 研修員受入 4,579 人 専門家派遣 639 人 調査団派遣 1,800 人 機材供与 3,161.93 百万円 協力隊派遣 131 人
2005年	1,554.58 億円 ブルリア揚水発電所建設計画 (3) (179.63) バンガロール上下水道整備計画(第二段階第二期) (283.58) 地方電化計画 (206.29) デリー高速輸送システム建設計画(フェーズ2)(第一期) (149.00) バンガロール・メトロ建設計画 (447.04) ビシャカパトナム港拡張計画 (E/S借款) (1.61) スワン川総合流域保全計画 (34.93) オリッサ州森林セクター開発計画(139.37) フセイン・サガル湖流域改善計画(77.29) コルカタ廃棄物管理改善計画 (35.84)	21.09 億円 インドにおけるポリオ撲滅計画 (UNICEF 経由) (5.61) オリッサ州サダール・バルバイ・パテル小児医療大学院病院整備計画 (8.30) ウッタール・プラディシュ州地下水開発計画 (6.03) 草の根・人間の安全保障無償(17 件) (1.15)	17.84 億円 (8.36 億円) 研修員受入 1,427 人 (210 人) 専門家派遣 68 人 (40 人) 調査団派遣 107 人 (103 人) 機材供与 36.88 百万円 (36.88 百万円) 留学生受入 412 人
2006年	1,848.93 億円 デリー高速輸送システム建設計画(フェーズ2)(第二期) (135.83) ビシャカパトナム港拡張計画 (41.29) バンガロール配電網設備高度化計画 (106.43) ハイデラバード都市圏送電網整備計画 (236.97) アンドラ・プラデシュ州灌漑・生計改善計画 (239.74) トリプラ州森林環境改善・貧困削減計画 (77.25) グジャラート州森林開発計画(フェーズ2) (175.21) ケララ州上下水道整備計画(第二期) (327.77) アグラ上下水道整備計画 (248.22) アムリトサル下水道整備計画 (69.61) オリッサ州総合衛生改善計画 (190.61)	5.96 億円 インドにおけるポリオ撲滅計画 (UNICEF 経由) (4.56) 草の根文化無償 (1 件) (0.08) 草の根・人間の安全保障無償(18 件) (1.32)	25.35 億円 (13.17 億円) 研修員受入 1,410 人 (177 人) 専門家派遣 76 人 (43 人) 調査団派遣 198 人 (109 人) 機材供与 12.67 百万円 (12.67 百万円) 留学生受入 526 人 (協力隊派遣) (4 人)
2007年	2,251.30 億円 マハラシュトラ州送変電網整備計画 (167.49) ゴア州上下水道整備計画 (228.06) ハリヤナ州送変電網整備計画 (209.02) デリー高速輸送システム建設計画(フェーズ2)(第三期) (721.00) コルカタ東西地下鉄建設計画 (64.37) ハイデラバード外環道路建設計画(フェーズ1) (418.53) ウッタール・プラデシュ州参加型森林資源管理・貧困削減計画 (133.45) ホゲナカル上下水道整備・フッ素症対策計画 (223.87) タミルナドゥ州都市インフラ整備計画 (85.51)	3.97 億円 インドにおけるポリオ撲滅計画 (UNICEF 経由) (2.12) 草の根文化無償 (1 件) (0.04) 草の根・人間の安全保障無償(24 件) (1.80)	21.60 億円 (12.31 億円) 研修員受入 1,186 人 (193 人) 専門家派遣 75 人 (54 人) 調査団派遣 189 人 (164 人) 機材供与 11.90 百万円 (11.90 百万円) 留学生受入 481 人 (協力隊派遣) (7 人)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008年	2,360.47 億円 チェンナイ地下鉄建設計画 (217.51) ハイデラバード外環道路建設計画(フェーズ2) (420.27) 森林管理能力強化・人材育成計画 (52.41) 中小零細企業・省エネ支援計画 (300.00) デリー高速輸送システム建設計画(フェーズ2)(第四期) (777.53) グワハティ上水道整備計画 (294.53) ボゲナカル上水道整備・フッ素症対策計画(フェーズ2) (170.95) ケララ州上水道整備計画(第三期) (127.27)	4.28 億円 インドにおけるポリオ撲滅計画 (UNICEF 経由) (2.09) 日本NGO連携無償資金協力 (1 件) (0.04) 草の根・人間の安全保障無償 (25 件) (2.10) 国際機関を通じた贈与 (1 件) (0.05)	24.51 億円 (11.79 億円) 研修員受入 1,527 人 (235 人) 専門家派遣 167 人 (79 人) 調査団派遣 64 人 (64 人) 機材供与 4.91 百万円 (4.91 百万円) 留学生受入 546 人 (協力隊派遣) (5 人)
2009年	2,182.17 億円 貨物専用鉄道建設計画(フェーズ1) (26.06) デリー高速輸送システム建設計画(フェーズ2) (第五期) (336.4) コルカタ東西地下鉄建設計画(第二期) (234.02) チェンナイ地下鉄建設計画(第二期) (598.51) 貨物専用鉄道建設計画(フェーズ1)(第二期) (902.62) レンガリ灌漑計画(Ⅲ) (30.72) シッキム州生物多様性保全・森林管理計画 (53.84)	4.66 億円 インドにおけるポリオ撲滅計画 (UNICEF 経由) (2.05) 日本NGO連携無償 (1 件) (0.11) 草の根文化無償 (1 件) (0.05) 草の根・人間の安全保障無償 (22件) (1.68) 国際機関を通じた贈与 (1 件) (0.77)	18.55 億円 研修員受入 295 人 専門家派遣 116 人 調査団派遣 152 人 機材供与 6.89 百万円 協力隊派遣 10 人
2009年度までの累計	34,004.00 億円	885.81 億円	293.51 億円 研修員受入 5,689 人 専門家派遣 971 人 調査団派遣 2,392 人 機材供与 3,235.18 百万円 協力隊派遣 159 人

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2005～2008年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。また、実績が少額のものについては値が0.00となっている。
7. 2006年度に無償資金協力「南アジア地域における地震防災対策計画(供与額5.84億円)」が、UNDPを通じた広域の計画として実施されており、対象国はインド、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータンである。
8. 2009年度対インド草の根・人間の安全保障無償資金協力「ウミード眼科病院整備計画」は、案件として中止になっている。
(注：G/C後取り止め)

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2005年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
養蚕普及強化計画	02. 8～07. 8
下痢症対策 (フェーズ2)	03. 7～08. 6
高速道路・有料道路の維持管理に関する技術支援	04. 2～06. 2
河川水質浄化対策に係る技術移転	04.10～06.10
女性のリプロダクティブ・ヘルスの向上及びエンパワーメントプロジェクト	05. 9～06. 8
フセインセガール湖環境保全管理能力強化計画	05. 9～08. 9
住民参加型でのチリカ湖環境保全と自然資源の持続的利用計画プロジェクト	06.10～09.10
女性のリプロダクティブヘルスの向上及びエンパワーメントプロジェクト (フェーズ2)	07. 1～11. 1
下水道施設の維持管理に関するキャパシティ・ビルディング・プロジェクト	07. 4～10. 4
持続可能な高速道路開発のための能力向上プロジェクト	07. 7～10. 6
製造業経営幹部育成支援	07. 8～10. 8
幹線貨物鉄道の輸送安定性に関する実証試験プロジェクト	08. 3～09.12
アンドラ・プラデシュ州灌漑水管理強化プロジェクト	08. 6～10. 6
森林官研修センター研修実施能力向上プロジェクト	09. 3～14. 3
ハイデラバード外環道路建設事業ITS導入支援プロジェクト	10. 1～11. 8

インド

表－10 実施済及び実施中の開発調査案件（開発計画調査型技術協力案件を含む）（終了年度が 2005 年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ガンジス河汚染対策流域管理計画調査	03. 2～05. 7
ゴア州上下水道強化計画調査	05. 2～06.12
幹線貨物鉄道輸送力強化計画調査	06. 5～07.10
ヒマーチャル・ブラデッシュ州作物多様化総合開発調査	07. 1～09. 2
ミゾラム州北部3県傾斜地農業開発計画調査	08. 4～09. 3
火力発電運用改善計画調査	08.10～10. 9
下水道施設設計・維持管理マニュアル策定計画調査	09. 3～10.11

表－11 2009 年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
貨物専用鉄道建設事業に係る案件形成促進調査	08.10～10. 1
デリー水道事業改善計画準備調査	09. 1～10.12
ハリヤナ州上水道整備事業準備調査	09. 3～10.10
再生可能エネルギー・エネルギー効率化支援事業準備調査	09. 3～09.10
シッキム州持続的森林資源管理・総合開発事業準備調査	09. 4～09.11
ヒマーチャル・ブラデッシュ州作物多様化事業準備調査	09. 9～10. 3
貨物専用鉄道建設事業(フェーズ2)準備調査	09.11～10. 2

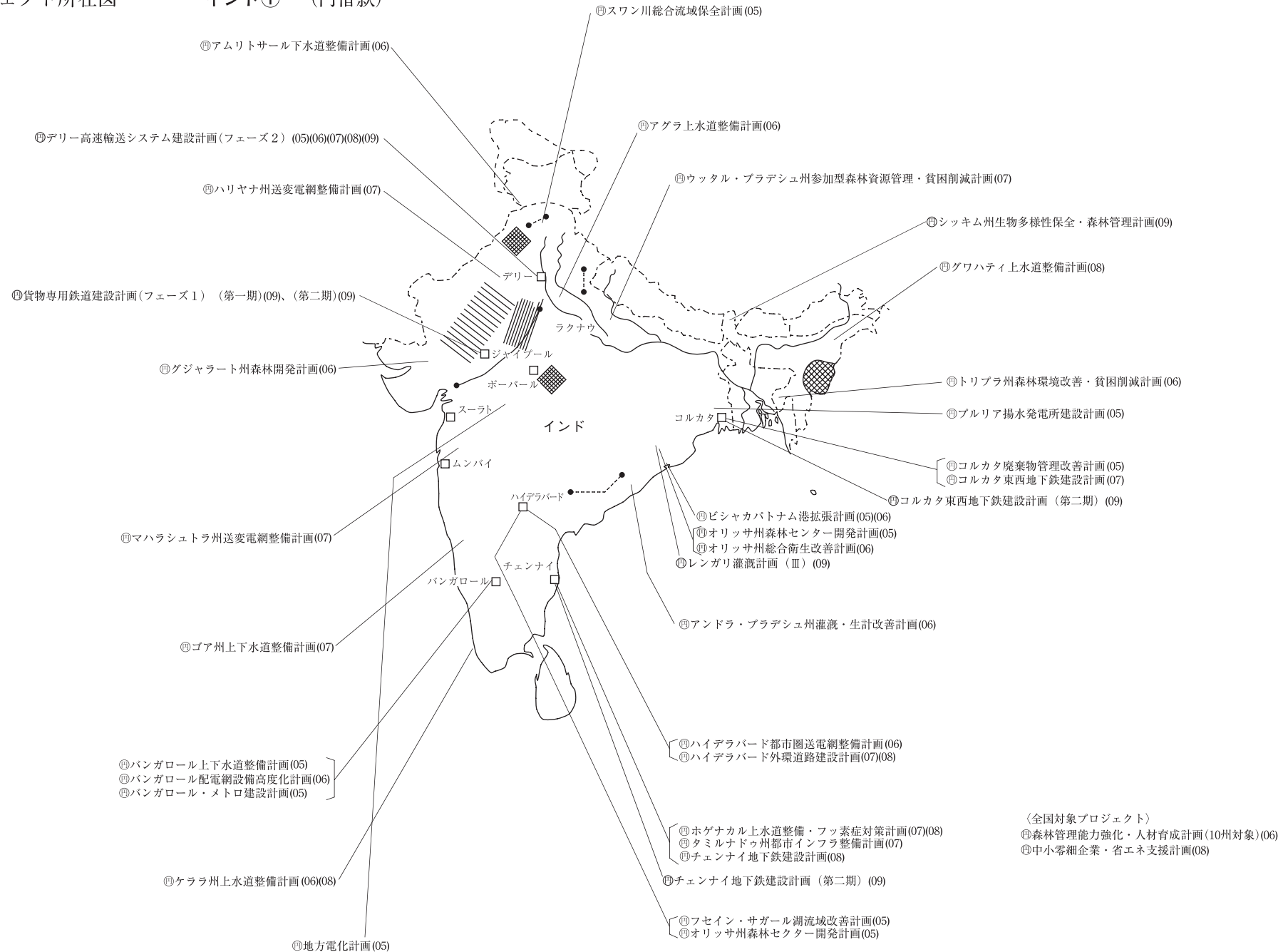
表－12 2009 年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
ウミード眼科病院整備計画
キキナンガラ地区におけるシャンディパニムニ初等教育学校整備計画
地方部族のための工業訓練施設建設計画
貧困地域における中学校校舎建設計画
ベリ村小学校校舎建設計画
クマルグラム地区における飲料水供給及び公衆トイレ整備計画
女性自立支援のための畜産研修センター建設計画
貧困地域における小学校整備計画
チョウバラン地区における眼科病院拡張計画
ナーランダ県における飲料水供給計画
スンドルバン地域における眼科病院拡張計画
アルコール依存症患者及び麻薬中毒患者のための治療更生施設建設計画
障害者のためのリハビリ訓練センター建設計画
貧困女性の生活向上支援センター建設計画
H I V感染者、エイズ患者及びその家族に対する多目的支援センター建設計画
女性、子ども及び農民向け多目的支援センター建設計画
高齢者保護施設兼デイケア・センター建設計画
地域部族民のための小学校建設計画
貧困村落地域の中学校建設計画
部族民女性のための職業訓練センター建設計画
緑内障による視覚障害及び失明を防止するための眼病治療機器設置計画
サバルカント県に安全な飲料水を提供するための浄水器設置計画

注)「ウミード眼科病院整備計画」は案件として中止になっている。(G/C後取り止め)

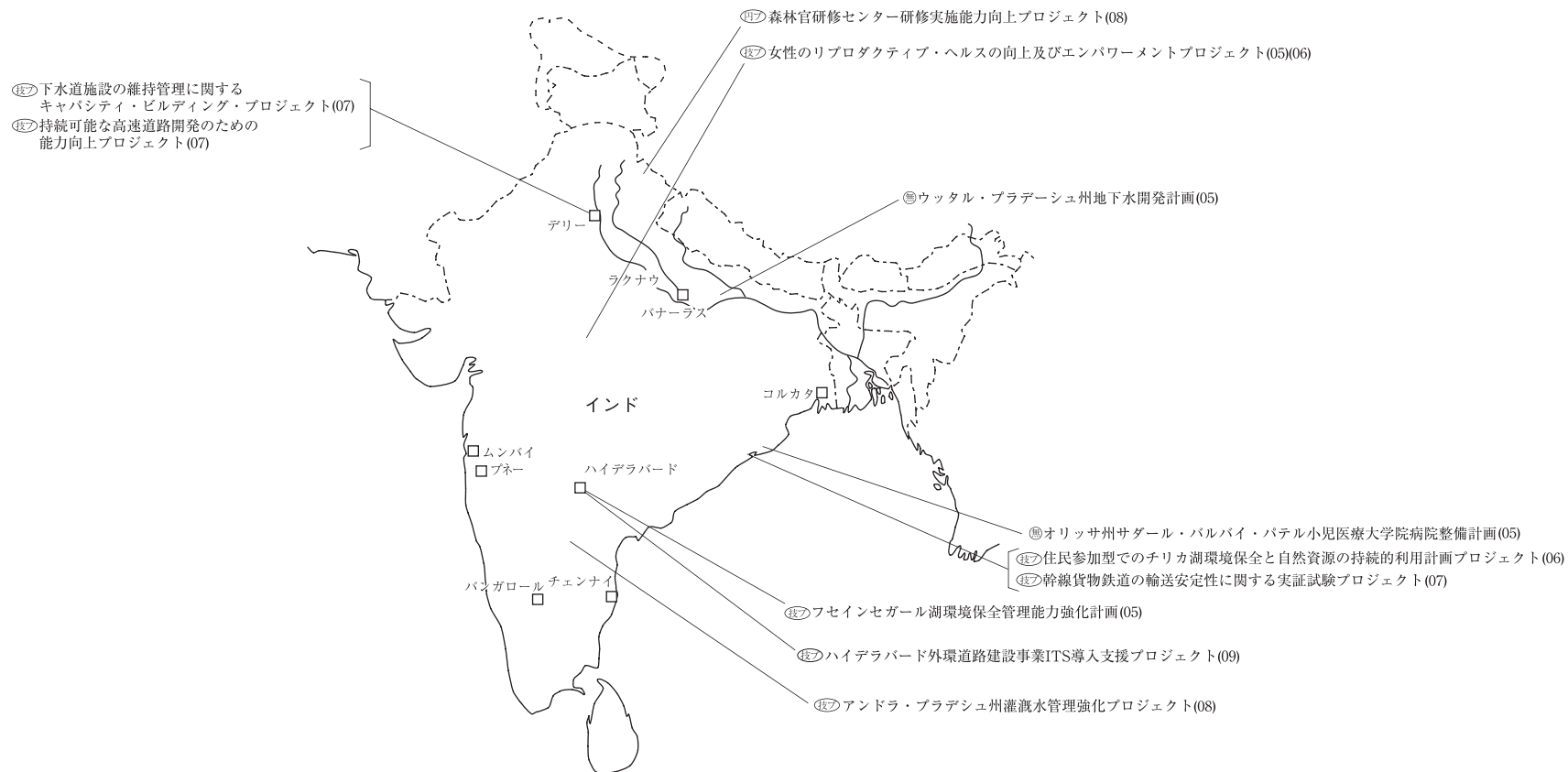
プロジェクト所在図

インド①（円借款）



プロジェクト所在図

インド②（無償資金協力及び技術協力プロジェクト）



〈全国対象プロジェクト〉

④⑬ インドにおけるポリオ撲滅計画（UNICEF経由）(05)(06)(07)(08)(09)

④⑭ 製造業経営幹部育成支援(07)